

令和7年度 事業計画書

(自 令和7年4月1日 ～ 至 令和8年3月31日)

1. 活動の基本方針

公益社団法人として、全国法人会総連合が制定した「法人会の基本的指針」に基づき、よき経営者をめざすものの団体として、これに沿った法人会活動の展開を図る。

さらに、組織の強化発展と内容の充実を図り、税務行政の円滑な運営と企業経営及び社会の健全な発展に貢献するよう努める。

2. 主要事業計画

(1) 税知識の普及を目的とする事業

税に対する理解を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的として、次の事業を行う。

1) 税務研修会

大川税務署管内の全法人及び個人を対象に、税に関する様々な重要事項を研修のテーマに取り上げ、税に対する理解を深めるとともに正しい税知識を身につけることを目的として年3回開催する。

2) 青年部会税務研修会

大川税務署管内の全法人及び個人を対象に、税に関する様々な重要事項を研修のテーマに取り上げ、税に対する理解を深めるとともに正しい税知識を身につけることを目的として、当会青年部会が開催する。

3) 女性部会税務研修会

大川税務署管内の全法人及び個人を対象に、税に関する様々な重要事項を研修のテーマに取り上げ、税に対する理解を深めるとともに正しい税知識を身につけることを目的として、当会女性部会が開催する。

4) 租税教室

大川税務署管内の小学6年生を対象に、国税当局作成の租税教育用DVDを教材として使用するとともに、税務署、県税事務所、市・町職員、税理士会、当会役員等が講師となり、児童に身近な事例を解説し、税の大切さを感じてもらうことを目的として実施する。

また、税制に関する調査研究や租税教室の実施に関して意見交換、情報交換を行い、公益目的事業に生かすことを目的として、「全国青年の集い」に積極的に参加する。

5) 税に関する絵はがきコンクール

次世代を担う児童や生徒に税を正しく理解していただき、税知識の普及を図ることを目的として、租税教室終了後「税に関する絵はがきコンクール」の募集を行う。作品出展後、審査会を行い優秀作品については表彰を行うほか、全作品を地域内大型店舗等に展示する。

また、税制に関する調査研究や絵はがきコンクールの実施に関して意見交換、情報交換を行い、公益目的事業に生かすことを目的として、「全国女性フォーラム」に積極的に参加する。

6) 税についての作文コンクール

次世代を担う中学生に税についての関心を高め、正しく理解していただき、税知識の普及を図ることを目的として、「税についての作文コンクール」の募集を納税貯蓄組合連合会と共催して開催する。

優秀作品については冊子を作成し配布する。

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業

納税意識の高揚を図り、税務行政に寄与することを目的として、次の事業を行う。

1) 税金クイズ大会

税を身近なものに感じてもらう機会を提供するとともに、税の大切さと正しい税知識の普及推進を図ることを目的として、地域開催のイベントに参加し、一般来場者を対象に税金クイズを実施する。

2) ホームページによる税情報の発信

ホームページでは各種研修会、各事業等について掲載するとともに、随時更新を行う。国税庁、福岡国税局、全国法人会総連合、福岡県法人会連合会、中小企業ビジネス支援サイト、県、市、町等へのリンクを行うとともに、お知らせ欄を利用し適宜必要な税に関する情報を提供する。

3) 広報紙による税情報の発信

広報紙（もくれん）は、大川税務署管轄区域の法人および個人を対象として、大川税務署提供の国税に関する情報、改正事項、税に関する当会の各種事業、その他税情報等を掲載して税に対する関心を高めることを目的として年2回発行する。当会会員その他、公共機関、学校、金融機関等に配布する。

4) 国税電子申告納税システムの利用推進

国税当局が推進している国税電子申告・納税システムの利用について、普及拡大を図ることを目的とし、当会ホームページへのリンク、ポスターの提示等を実施するとともに、納税者等の利便性向上のため、マイナンバーカード取得に向けた周知を図る。

(3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

適正・公平な税制実現のため、次の事業を行う。

1) 税制改正の提言・要望活動

税制委員会において税制に関する意見要望を取りまとめ、福岡県法人会連合会を通じて全国法人会総連合に上申する。中小企業のみならず個人も含めて租税負担の軽減と合理・簡素化および適正公平な課税、税制・税務に関する提言を行うため、全国法人会総連合が各法人会からの税制に関する意見要望を取りまとめて、税制改正の提言を決議発表する「法人会全国大会」に積極的に参加する。

法人会全国大会で発表された税制・税務に関する提言を、大川市・大木町両首長及び両議会議長に陳情するとともに、ホームページを通じ広く一般に周知する。

(4) 地域企業の健全な発展に資する事業

中小企業単独では実施することが難しい人材の育成を支援するため、次の事業を行う。

1) ビジネスセミナー

地域企業の経営者・従業員等を対象として、企業の発展・人とのコミュニケーションの向上等についての企業向けセミナーを開催する。

チラシの配布、当会ホームページ等を通じて広く参加者を募集する。

2) リスクマネジメントセミナー

筑後地区法人会が合同で、税務・会計・経営等の必要なテーマを選定し、地域企業の健全な発展を目的として開催する。

チラシの配布、当会ホームページ等を通じて広く参加者を募集する。

(5) 地域社会への貢献を目的とする事業

中小企業単独ではその要請に応えることが難しい社会的責任を果たすため、次の事業を行う。

1) 花いっぱい運動

確定申告期間中に、大川市役所・大川商工会議所・大木町役場・大木町商工会の各申告会場に花を飾って、申告に訪れた市民の心を和ませ、気持ち良く申告していただくことを目的として実施する。

2) 公開講演会

大川税務署管内の経営者、従業員並びに地域住民を対象として、経済情勢・国際情勢・経営について等の他、地域住民向けのテーマを取り上げ、公開講演会を開催する。

チラシの配布、当会ホームページ等を通じて広く参加者を募集する。

3) 復興支援活動

地域社会において、台風・地震・気候変動等の自然災害により大きな被害があった場合は、復興支援活動を実施する。

(6) 会員の交流を図るための事業

会員の交流と相互の意思疎通を図ることを目的として、次の事業を行う。

1) 感謝の集い

法人会が普及推進している保険に加入している会員を対象として、観劇観賞旅行等を実施する。

2) 他会との合同交流会

近隣の他法人会との交流、全国大会での他会との親睦交流を行う。

3) 理事、監事、委員合同懇談会

当会の運営に携わっている役員、委員が、当年度の活動方針、重点施策等につき協議を行い、目標実現に向け意思統一を行うとともに、交流を図ることを目的に実施する。

4) 会員手帳の作成

会員の利便性を考慮して会員手帳を作成し、会員へ配布する。

5) 年末調整のしかた本代一部補助

「年末調整のしかた」の書籍を購入する会員に対し、代金の一部補助を行う。

6) 会員交流会

施設の見学会やゴルフ大会等を通じて、会員交流と相互の意思疎通を図ることを目的として実施する。

(7) 会員の福利厚生に資する事業

会員である法人の福利厚生制度の充実と経営の安定を目的として、次の事業を行う。

1) 経営者大型総合保障制度の普及推進

当該制度は、経営者や従業員が在職中に病気や事故により、死亡や入院などの事態に遭われた場合、企業を守り、事業が滞りなく継続できるよう、生命保険と損害保険

がセットになった法人会の制度である。地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定のため普及推進に努める。

2) ビジネスガードの普及推進

当該制度は、企業のさまざまなリスクをサポートする「ハイパー任意労災」、「企業火災地震保険」、「情報漏えいガード」、「自動車保険」、「事業賠償・費用総合保険」、「企業財産包括保険」等からなる法人会の制度である。地域企業の万が一に備え、経営の安定のため普及推進に努める。

3) 企業の役員・従業員とそこそご家族のための保障制度の普及推進

当該制度は、がん保険「生きるためのがん保険 ALL-in」、医療保険「医療保険 EVER Prime」、死亡保障保険「WAYS」、「GIFT」、「定期保険」、「終身保険」等からなる法人会の制度である。地域企業で働く人の万が一に備え、普及促進に努める。

4) 貸倒保証制度の普及推進

当該制度は、会員企業の取引先の法的な倒産、もしくは、遅延の発生等により売上債権が回収できなくなった場合、会員企業が被る損害の一定部分をカバーする福岡県法人会連合会の制度である。地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定のため普及推進に努める。